

(意見質問)

文化はお金を生み出すものではないかもしれませんが(むしろお金が掛かるものかもしれませんが)、

今ある自然/環境/生活文化は先人から受け継がれてきたもので、地域の人々の努力なしには成り立たないものですから、早急に地域と人を後押しする文化振興条例を策定いただきたいと考えます。

しかし、神戸ビエンナーレや越後妻有トリエンナーレのように、行政が主導しても良い結果が出ない場合もありますし(国の政策でもほとんどがそうです)、地域の方々が自発的に文化活動ができる環境、後押ししていただける環境を作って頂けることを期待しています。また、審議、運営に当たっては、文化活動に携わっている方々だけでなく、関心や興味を持っていただくためにも文化活動とは関係のない企業や学生などにも参加してもらい、多様な意見を取り入れていただきたいとも考えます。

質問

1. 文化振興施策のベースとなる「文化振興基本計画」の内容はどのようなものでしょうか。市の web サイトを探しましたが見つかりませんでした。これから作成されるものですか？
また、市長が選任する審議委員のメンバーを web サイトにも掲示してください。

(回答)

基本計画は制定される条例に基づいて、これから策定をすすめるもので、内容は本市における文化振興政策の具体化をはかるものです。審議委員については決定後に公表いたします。

2. 市長並びに市は、市民の文化活動に必要な様々な施策を講じることになっていますが、運用はどのような形を想定していますか？ また、その計画を教えてください。
ここが考えられていないと、条例は絵に描いた餅になってしまいます。

(回答)

文化振興にむけた具体的な施策については、前項の文化振興基本計画で定め、進める予定であります。

3. 八幡市内にも多くの文化団体や個人で活動されている方々がありますが、条例が制定され運用する際には、どのような方法でそれらの団体や個人が行政に求めているものを把握する予定ですか？

上記の質問は条例制定後のこととは思いますが、迅速な運用に必要と考えます。

(回答)

条例制定後の文化振興基本計画の策定過程においては、市内で活動されたり、文化に関心をお持ちの団体や個人の方にご協力をお願いしてヒアリング調査などを実施し、行政に対して感じておられること、求められているものを把握させていただき、基本計画の内容に反映させていきます。